

第27回日韓スポーツ交流・成人交歓交流 実施要項
＝スポーツ庁国庫補助事業＝ <日韓共同未来プロジェクト>

1. 目的

2002年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2. 交流方式

日韓両国の団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式

3. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

4. 共催

公益財団法人福井県スポーツ協会、公益財団法人長崎県スポーツ協会、公益財団法人日本サッカー協会
 公益財団法人日本テニス協会、公益財団法人日本バレーボール協会、公益財団法人日本バスケットボール協会
 公益財団法人日本自転車競技連盟、公益財団法人日本ソフトテニス連盟、公益財団法人全日本軟式野球連盟
 公益財団法人日本バドミントン協会、公益財団法人全日本ボウリング協会

5. 後援

福井県、長崎県

6. 実施競技・人数

9競技／日韓両国選手団共通（競技名・競技別の人数構成は以下のとおり）

競技	サッカー ＜男子＞ (19名)	テニス ＜男女＞ (18名)	バレー ボール ＜女子＞ (19名)	バスケット ボール ＜男子＞ (18名)	自転車 競技 ＜男女＞ (18名)	ソフト テニス ＜男女＞ (22名)	軟式 野球 ＜男子＞ (19名)	バドミントン ＜男女＞ (18名)	ボウリング ＜男女＞ (18名)	本部 役員	合計 人数
福井県 (124名)	19	9	19	18	9	13	19	9	9	7	176
長崎県 (45名)	—	9	—	—	9	9	—	9	9		

7. 交流内容

【派遣交流】

(1) 期間 2023年4月27日（木）～5月3日（水） 7日間

(2) 日本選手団：176名

1) 選手

- ① 2023年4月1日現在、派遣実施都道府県内で活動する選手（実施競技団体に所属する者など）で、派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者
- ② 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本代表としてふさわしい態度・行動を取れる者
- ③ 成人男女（30～70歳 ※韓国で開催される全国生活体育大祝典競技別実施要項に基づく）

2) 指導者

- ① 派遣実施都道府県内で活動する指導者（実施競技団体に所属する者など）で、派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者
- ② 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本代表としてふさわしい人格・見識を有する者
- ③ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者が望ましい

3) 本部役員

- ① 日本スポーツ協会役員、評議員、委員会委員および職員
- ② 受入実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

(3) 会場 大韓民国・慶尚北道

(4) 経費

日本選手団参加料：一人 25,000円

- 1) 日本スポーツ協会負担経費：
 - ・指定集合・離散場所と国内利用空港（宿舎）間の交通費
 - ・前泊・後泊の必要性が生じた際の宿泊費・食事経費
 - ・渡航費
 - ・海外旅行保険の加入に係る経費
 - ・日本選手団ユニフォーム作成費（競技用ユニフォームは各自手配すること）
- 2) 大韓体育会負担経費
 - ・日本選手団の韓国滞在に係る宿泊・食事・国内移動等の経費
- 3) その他：以下の経費は参加者が負担する
 - ・自宅から所属都道府県体育・スポーツ協会が指定する集合解散場所までの移動経費
 - ・パスポートの取得に関する経費
 - ・個人に係る諸経費

【受入交流】

- (1) 期間 2023 年 9 月 14 日（木）～9 月 20 日（水） 7 日間
- (2) 韓国選手団：176 名
 - 1) 韓国選手及び指導者 169 名（35 歳～ ※日本スポーツマスターズ大会競技別実施要項に基づく）
 - 2) 韓国本部役員 7 名
- (3) 会場 日本 福井県
- (4) 経費
 - 1) 日本スポーツ協会負担
主に下記の経費を負担する。なお、交流の実施に係る基本的業務は、日本スポーツ協会から受入実施都道府県に委託し、経費処理の要項は別に定める
 - ・韓国選手団の宿泊費・食事経費
 - ・韓国選手団の公式プログラム中の移動経費
 - ・文化探訪等施設入場料等
 - ・各種レセプション・関係会議開催経費
 - ・競技会の運営・使用に係る経費
 - ・その他交流の実施に係り日本スポーツ協会が認めた経費